

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	井出 晴美（7）	<p>1. 性犯罪、性暴力被害者支援について</p> <p>本年7月13日、性犯罪を厳罰化する改正刑法が施行された。改正には性犯罪の被害者による切実な訴えが結実したもので、性犯罪に関する規定の抜本的な見直しは、1907年に現行の刑法が制定されて以来110年ぶりの改正である。</p> <p>改正法では、強姦罪の名称を強制性交等罪に変えた上で、法定刑の下限を懲役3年から5年に引き上げ、男女ともに加害者、被害者になり得ることから性別を問わないものにした。また、被害者の告訴がなくても起訴できる非親告罪に改めた。子どもの保護監督をする親などがその立場を利用し、わいせつ行為に及ぶことを罰する監護者性交等罪の規定も新設した。今回の刑法改正では、「被害者に寄り添う法律でなければ意味がない」との姿勢で、被害者や支援団体との意見交換を重ね、特に男性の被害者が声を上げにくい事情なども考慮し、男性や性的マイノリティー（少数者）の被害者からも直接話を聞いている。</p> <p>衆参両院の法務委員会で採択された付帯決議では、ワンストップ支援センターの整備促進や、実態把握のための調査、男性や性的マイノリティーへの配慮などが盛り込まれている。</p> <p>本年8月3日、警察庁は性犯罪被害者が相談しやすい環境を整備するため、各都道府県警の性犯罪被害相談電話につながる全国共通の短縮ダイヤル「#8103」（ハートさん）の運用を開始した。これまで各都道府県警で異なっていた番号を統一し、相談窓口の認知度を向上させる狙いがあり、相談者がアクセスしやすくなることで性犯罪被害の潜在化防止が期待される。</p> <p>2016年までの5年間の刑法犯認知件数を見ると、強姦は約1000から1400件で推移しているが、警察に通報する被害者は一部のみとされている。</p> <p>警察庁は2006年度から性犯罪被害者の初診料や性感染症の検査、緊急避妊などの医療費補助を各都道府県警を通じて実施し、事情聴取などの被害者対応に当たる女性警察官もふやしており、2016年4月現在で7974人に上る。警察庁の担当者は「1人で悩まないで、警察に相談してほしい」と呼びかけている。しかし、性暴力被害者を支援するNPO法人の代表は、被害者の相談窓口があっても「被害者は連絡しやすいか」と言うところではない」と指摘するとともに、関係機関による教育現場での講習や公共機関での広告掲載や、広報紙などにより、支援体制の周知を進める必要があると要望している。</p> <p>そこで以下2点について伺う。</p> <p>(1) 今回110年ぶりに刑法が改正となり、県におけるワンストップ支援センターや県警での支援体制の強化がなされたが、本市と県警との連携や、ワンストップ支援センターとの連携支援が重要と思われるがいかがか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	井出 晴美（7）	<p>(2) 刑法が改正となり、強姦罪が強制性交等罪に変わり、被害者の性別を問わないことや、子どもに対する性暴力が刑法上の犯罪とされたことなど、この改正を通じて、子どもへの性暴力は、違法であるということを社会全体が共有する必要がある。そこで関係機関による教育現場での講習や公共機関での広告掲載や、広報紙などによる支援体制の周知など進める必要があると思うがいかがか。</p> <p>2. マイナポータル活用について</p> <p>マイナポータルは、マイナンバー制度において、政府が運営する個人向けオンラインサービスである。</p> <p>住民の方にマイナポータルをお使いいただければ、ワンストップで、いつでもどこでも手続きができるとされている。</p> <p>政府では、本年7月から試行運用がスタートしており、子育て分野においては、秋の本格運用を目指すとしている。ただし、活用するには、本市での環境整備が必要となるとしている。そこで以下2点について伺う。</p> <p>(1) 本市における、マイナポータル運用の推進状況について伺う。</p> <p>(2) マイナポータル運用における子育てワンストップの内容と運用の整備状況について伺う。</p> <p>3. こども医療費助成制度、対象年齢の引き上げについて</p> <p>政府はこれまで、こども医療費への独自助成は医療費の増大を招くとして、実施した市町村に対する補助金を減額調整するペナルティ的な措置を続けてきたが、2018年度から未就学児までを対象とする助成については、減額調整措置を廃止することを決めた。厚生労働省は昨年末、この見直しによって生じた財源を他の少子化対策の拡充に充てるよう全国の自治体に通知している。</p> <p>こども医療費助成制度の対象年齢引き上げについては、平成23年11月定例会において一般質問し、高校生までの引き上げを要望させていただいた。当時の鈴木市長からは、こども医療費助成制度のさらなる対象年齢の引き上げについて、「次世代を担う子どもたちの健康を守ることに直接つながる事業であり、対象年齢を拡大することは子育て支援策として重要な意味を持つものであると考えております。本市といたしましても、こども医療費助成制度の充実につきましては、従来から積極的に取り組んでおりますが、今後は、県の制度改正の時期、負担割合等の動向を注視していくとともに、本市における子育て支援策の取り組みの中で、総合的に調査・研究してまいりたいと考えております。」とのお答えをいただいた。既に5年以上が経過し県内自治体では、2016年10月より西伊豆町と川根本町が高校生まで医療費完全無料化の実施をしており、10月からは焼津市と沼津市、2017年度からは御前崎市が実施と報道されている。</p> <p>そこで伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	井出 晴美（7）	<p>(1) こども医療費、減額調整措置が廃止されることにより本市において生ずる財源はどのくらいになるのか伺う。</p> <p>(2) 本市における少子化対策、子育て支援のさらなる充実のために、高校生までの医療費完全無料化を実施してはと考えるが、市長のお考えを伺う。</p> <p>4. ロタウイルスワクチンの助成について</p> <p>ロタウイルス感染症は、急激な嘔吐と白色の水様便を排泄し、発熱が3割から5割程度見られる。世界では、5歳未満の小児が約50万人死亡しているとされている。先進国では死亡例は少ないが、嘔吐・下痢に伴う脱水やけいれん、腎不全、脳炎、脳症などの合併症のため入院治療に至るケースがあり、重症急性胃腸炎で入院する原因としてロタウイルスが最も多いと言われている。このような状況の中で、厚生労働省において胃腸炎の予防に有効なワクチンが承認され、世界でも使用されているロタリックスが販売開始となり任意接種が可能となった。しかしロタリックスを2回接種するには3万円近くの高額な費用がかかり、任意接種が可能となったとしても家計への経済的負担が大きく、接種をちゅうちょする保護者からは接種費用に対する経済的支援を求める声がある。</p> <p>国における試算では、医療費以外の支出や労働損失が発生すると言われており、ロタウイルス感染症による1件当たりの経済的負担は、入院治療で約17万円、通院治療で約5万円とされており、総額では年間540億円に上ると推定されている。</p> <p>全国では本年4月現在、264の自治体が半額もしくは全額を助成している状況にある。</p> <p>そこで伺う。</p> <p>市長は「子どもが健やかに育ち安心して子どもを生み育てることができるまちふじ」を目指すと述べられている。未来の宝である子どもの健康を第一とし、予防医療を行うことにより子育て世代への負担を軽減させ、医療費削減のメリットがあるとされる公費助成を、新たな少子化対策、子育て支援策として実施してはと考えるが、市長のお考えを伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	小池 義治（4）	<p>1. 障害を持つ方に配慮した成人式のあり方について</p> <p>本市における成人式は、ロゼシアターを唯一の式典会場として、市内の約2800人の新成人全員に対して案内を出す集中方式で開催されているが、混雑する会場の中で式典中じっとしていることが困難な障害であったり、介助が必要であるなどの理由で参加できない新成人も多く、実際に富士特別支援学校卒業生の市主催成人式への参加率は著しく低い現状にある。</p> <p>こうした中で、富士特別支援学校の卒業生の親たちは数年来、自分たちで企画し会場を借り、会費を集める方法で自主的な成人式を開催してきているが、相応の負担が生じるため今後も継続できるのかが課題となっている。以下、質問する。</p> <p>(1) 障害等によりロゼシアターでの成人式に参加がかなわない新成人について、どのように把握しているか。</p> <p>(2) 障害のある当事者から、集中方式で行う式典への参加が困難であるので別会場や別の日にちでの開催を望むとの意思表示があった場合、障害者差別解消法でうたう必要かつ合理的な配慮として、市はこれに応える最大限の努力をすべきと考える。障害等によりロゼシアターの式典に参加がかなわない新成人のために、別会場や別の日にちでの成人式を開催できないか。</p> <p>2. 若者世代の人口流出抑制策について</p> <p>今年度末に、富士市内唯一の大学であった常葉大学富士キャンパスが静岡市草薙に移転することが決まっており、来年度から本市は大学ゼロ自治体となってしまう。これまでも、若者世代の人口流出が本市の大きな課題であることは、総合計画等にも記され認識されてきたが、常葉大学富士キャンパスの移転により、高校卒業後の進路による市外流出が想定以上に増加することが懸念され、これに対応した若者世代の人口流出抑制策を来年度当初からのタイミングで新設・拡充する必要があると考え、以下質問する。</p> <p>(1) 平成28年9月定例会一般質問における、私のUJIターン奨学金（市内での就職を条件に返済が減免される奨学金制度）の提案に対し、市長は「国県との情報共有と他自治体の状況の把握に努め、また、地元産業界などの御意見も伺いながら、多方面から調査研究してまいります。」と答弁されたが、この1年間でどのような検討をしてきたか。</p> <p>(2) 若者世代の人口流出を抑制するために、来年度以降どのように策を講じていくか。</p> <p>3. 富士山登山ルート3776の利用状況と今後の展開について</p> <p>平成25年3月策定の富士市都市活力再生ビジョンに「取組27:『ルート3776』等のニューツーリズム」として掲載されて以降、海拔ゼロメートルから富士山頂までの富士市公式ルートの策定が、コース選定、地図の作成、道路上への案内表示など着実に進展し、平成27年登山シーズン前に「富士山登山</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	小池 義治（4）	<p>ルート3776』として公表された。本市最大の地理的特性は海拔ゼロメートルから富士山の9合目に当たる3421メートルまでを有することであり、この特性を生かした海からの富士登山ルートについては他都市では真似ができない富士市ならではののもであり、本市の観光施策のフラッグシップとして、さらに充実させていくべきものと考え、以下質問する。</p> <p>(1) これまでに富士山登山ルート3776を利用した登山者数の推移はどれほどか。</p> <p>(2) 富士山登山ルート3776の課題をどう認識し、今後どう展開していくか。</p> <p>(3) 富士山登山ルート3776は、富士市街地から大淵林道を北上し、広域基幹林道富士山麓線に突き当たった後に西進し、くの字型に大回りして富士山スカイライン周遊区間を東に戻るコースになっている。富士山麓線沿いの天照神社のあたりからは、村山古道として知られる森林内を通る踏み跡が、県立富士山麓山の村を経て富士山スカイライン周遊区間まで、富士市と富士宮市の境界となっている日沢に平行するようにつながっており、登山愛好家らによって利用されている。この村山古道の一部を通れば、富士山登山ルート3776の道のりは大幅に短縮でき、さまざまな植生を楽しめると同時に修験道の遺構を巡ることができるコースとなるが、これを将来的に整備し利用することはできないか。</p> <p>(4) 富士山登山ルート3776は、旧料金所ゲート前（標高1460メートル）から、富士宮口6合目（標高2490メートル）まで、富士山自然休養林ハイキングコースのうち、Cコースを利用する。富士市・富士宮市・裾野市・御殿場市・小山町にまたがる富士山自然休養林内には、AコースからMコースまでの13のハイキングコースが設定されており、このうちBコースとCコースの2つが本市の市域を通過している。富士山自然休養林ハイキングコースは、富士山麓2合目から6合目までの標高ごとの植生の変化を観察でき、自然体験に最適なコースであるので、富士市の観光資源としてPRを強化してはどうか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	山下いづみ（10）	<p>1. 高齢者ごみ出し支援について</p> <p>高齢化や核家族化を背景に、ごみ出しが困難な状態であっても十分な支援が得られない高齢者がふえている。ごみ集積所まで運べない。出す日を忘れた。分別の仕方がわからないなど。環境省は高齢者を対象にした地方自治体のごみ出し支援制度の普及のために、2018年度中に既に取り組む自治体にヒアリングを行い、事例集にまとめ、導入を検討している自治体を後押しする。また、6月1日には国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センターが、高齢者ごみ出し支援ガイドブックを発表している。富士市では65歳以上の人のみの世帯もしくは、65歳以上の人と重度身体障害者または18歳未満の人のみで構成された世帯を対象に大型ごみの戸別収集事業を行っている。しかし、ごみ出しの困難さは、大型ごみだけにとどまらない。いま一度、高齢者ごみ出し支援を手厚くしていく必要があると考える。そこで、以下3点について質問をする。</p> <p>(1) 大型ごみの戸別収集事業の実施状況はどのようなか。</p> <p>(2) 大型ごみにかかわらず高齢者ごみ出し支援の必要性があると思うがいかがか。</p> <p>(3) 高齢者ごみ出し支援制度を創設してはどうか。</p> <p>2. 情報通信技術（ICT）と人を生かした外国人市民生活支援の充実について</p> <p>富士市では市役所3階市民相談窓口で、市の業務に関する相談をスペイン語、ポルトガル語で対応し、交流プラザ内にある富士市国際交流ラウンジ（FILS）では、外国人市民の相談を行っている。国際交流ラウンジでは、曜日別に中国語、英語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語の5カ国語の対応をしている。現在、富士市には58カ国、4737名（2017年3月1日現在）が暮らしている。昨年の外国人相談は市民相談窓口が8087件、国際交流ラウンジでは556件、外国語通訳の派遣が81件であり、外国人市民相談件数は多い。定住外国人がふえていく中、今後は市の業務に関する相談対応はもとより、さらに学校や家庭・社会生活に関しての相談対応や情報提供を充実させていく必要があると考える。そこで、以下4点について質問をする。</p> <p>(1) 外国語通訳の派遣内容はどのようなものか。対応が難しい言語はあるか。ICTを導入し、通訳支援をしてはどうか。</p> <p>(2) 学校や生活一般のことを伝えるサポーターとして活躍できる人材の発掘と養成をしてはどうか。</p> <p>(3) 外国人市民の家庭相談をどこで受けているのか。誰が対応をしているのか。</p> <p>(4) 外国人市民、特に保護者の日本語習得をどのように促しているのか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	萩野 基行（1）	<p>1. ヘルプマーク・ヘルプカード普及の推進について</p> <p>ヘルプマークとは義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成されたマークです。</p> <p>国では平成29年3月予算委員会で、議員質疑に対し安倍首相が、「ヘルプカードに表示されるヘルプマークについて、関連する事業者の協力も得ながら、国民に対する情報提供を行い、その普及と理解の促進を図って参りたい。」と答弁しており、7月にJISマークにも追加されました。さらに静岡県でも県議会9月定例会において普及に向け補正予算計上されていると伺いました。</p> <p>そこで質問いたします。</p> <p>(1) 本市で、このヘルプマークが必要と思われる方の人数について</p> <p>(2) 本市におきましても、このヘルプマーク・ヘルプカードを積極的に導入し、普及させてはいかがでしょうか。</p> <p>2. 市営住宅利用者の熱中症対策について</p> <p>近年の猛暑により熱中症対策は喫緊の課題です。そして、熱中症患者のおよそ半数は高齢者です。高齢者のひとり住まいがふえ続けている中、本市はいつまでも健康で長寿命を目指し、生涯青春都市を推進しております。その取り組みの1つとして熱中症対策は外すことはできないと考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 市営住宅の利用者世帯数とそのうちの高齢者世帯数について</p> <p>(2) 国では熱中症対策の1つとして、「室温をこまめに確認して、室温28度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう」とあります。本市でも同様のことを広報等で注意喚起してくださっております。</p> <p>そこで市営住宅各戸に空調設備を導入し、熱中症対策としてはいかがでしょうか。</p> <p>(3) 高齢者の方は体温の調節機能が落ちてくるため暑さを自覚しにくく、熱を逃がす体の反応や暑さ対策の行動がおくれがちと言われます。そこで目で見てすぐわかる気温・湿度計、熱中症計などの計器を配布してはいかがでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	小野由美子（14）	<p>1. 富士市子育て世代包括支援センター開設に向けての進捗状況について</p> <p>富士市子育て世代包括支援センター開設に関し、私を含め、多くの議員が質問を行い、富士市はプロジェクトチームで1年半以上検討を重ね、平成30年4月開設を目指し、現在は最終段階に入っていることと思います。</p> <p>平成29年2月議会での施政方針に対する質問において、市長は、「子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業に位置づけられた母子保健型と基本型の事業について一体的な運営を行ってまいりたい」、場所は検討中と答弁しています。</p> <p>厚生労働省は、平成29年8月に、子育て世代包括支援センター業務ガイドラインを作成し、そこで「センターは各地域の強みや特性に応じて柔軟に運営されるべきものであり、各市区町村の創意工夫が求められる」と指摘しています。</p> <p>子育て世代包括支援センターに関し、母親たちの関心は高く、場所はどこなのかという御質問をよく受けておりました。</p> <p>そこで、逆に、富士市内の子育て中の母親たちに、富士市子育て世代包括支援センターがどこにあったら使いやすいかを聞くアンケートを行ってみました。</p> <p>アンケートでは、利用者支援事業実施要綱をもとに、①「母子保健型」が中心となる保健センターであるフィランセ、②「基本型」とされる親子が気楽に利用できる子育て支援センター・児童館、③「特定型」といわれる子育てコンシェルジュがいる市役所、その3カ所が現実的に可能な場所であると考え、どこが一番行きやすいか、聞いてみました。</p> <p>母親たちの意見では、フィランセが一番多く、2番目に子育て支援センター・児童館、3番目に市役所でした。また、選んだ理由を書いてもらいましたが、そこから、場所というより、その場所が持っている機能で選んでいるということがわかりました。逆に言えば、母親たちが望んでいる機能をその場に持たせることが大切なんだと感じています。</p> <p>①フィランセがよいと答えた方は、利点として、母子手帳の交付・講習会・予防接種・健診等が全てフィランセなので行きなれている。子どもを連れ出しやすいし、わかりやすい。健診時に気楽に寄って相談できる気がする。なじみがある。子育て＝フィランセと思っている。子連れの設備が整っている。カスタネットがある。</p> <p>欠点は、駐車場が狭い。アクセスが悪い。離れた駐車場だと子どもを連れて雨の中歩くのはつらい。</p> <p>②子育て支援センター・児童館がよいと答えた方は、利点は、気軽に行ける。かしこまらずにさらっと相談できそう。子どもを連れて行きやすい。遊べるので、子どもを飽きさせないで話せる。身近に感じる。利用することが多い。いろんな地域にあり行きやすい。子連れでも安心。</p> <p>欠点は、第1子の妊婦は行きづらいのではないか。駐車場</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	小野由美子（14）	<p>がない。アクセスが悪い。場所がわからない。</p> <p>③市役所と答えた方は、利点は、アクセスがいい。家が近い。手続は市役所だから。交通の便がよい。駐車場がある。市のサービスがそのまま相談できる。</p> <p>欠点は、他の業務で来る人が多く気を使う。子どもを連れて行きたくない。小さい子どもを連れて行くのは大変。子育てのイメージで考えるとお役所はお高く堅苦しい。子どもの遊び場がない。子ども子育てと市役所が結びつかない。駐車場があいていない。いつも混んでいる。子どもが騒ぐと心配。などでした。</p> <p>以上のことから子育て世代包括支援センターに求められる機能は、①交通の便がよい②子どもを連れていきやすい③アクセスがよい④子どもが安心して遊ぶ場所がある⑤おむつがえや授乳スペースなど子連れ用の設備がある⑦予防接種・講習会・検診等の情報や市のいろいろなサービスを相談・利用できる⑧行きやすくて敷居が低い等が見えてきます。</p> <p>それらのことを踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市は、母子保健型と基本型を一体で運営するという事は、ガイドラインによると、同一施設・同一事業者とあり、両事業のコーディネーターが同じ場所で1つのチームとなって実施するとあります。富士市の現時点でのお考えをお示してください。</p> <p>① この事業を市直営で運営するのか、または委託するのか。</p> <p>② 場所をどこに設置しようと考えているのか。</p> <p>(2) 富士市子育て世代包括支援センターが母子保健型と基本型の一体とすると、母子手帳の交付、保健師等の相談支援、経済的困窮などの課題を抱える妊婦とその家族対象の支援プラン作成、医療機関や児童相談所など関係機関との連携、地域子育て支援センターや児童館、ファミリーサポートセンターなどと連携、児童虐待の発生予防や早期発見などがあり、さらに、結婚支援事業とともに1部署で所管すると、施政方針に対する質問時の市長答弁にありました。</p> <p>これだけ多岐にわたり多くの機能を持たせるとなると、</p> <p>① どのような運営体制をとっていくのか。</p> <p>② 新しい担当部署の創設を考えているのか。</p> <p>③ 担い手たちはどのような方たちなのか。</p> <p>現時点でのお考えをお示してください。</p> <p>(3) 平成28年11月定例会の井出議員の一般質問に、子育て世代包括支援センター開設に合わせて産後ケア事業も実施していくとの答弁でしたが、</p> <p>① どのような内容か。</p> <p>② どこで行っていくのか。</p> <p>③ またどのように連携をとっていくのか。</p> <p>(4) 赤ちゃん訪問等富士市で展開している事業が、今後、地</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	小野由美子（14）	<p>区ごとに担当することになると聞いております。子育て世代にとって、同じ地区担当保健師がいつも目を配ってくれることは安心につながると思われます。そこで、</p> <p>① これからの地区班での展開がどのように行われるのか。</p> <p>② 子育て世代包括支援センターとの連携をどのように図っていくのか。</p> <p>(5) 母親たちのアンケート結果を見て、3カ所それぞれに長所・短所があることがわかります。センター設置場所には、その短所を改善して、よりよい子育て包括支援センターにしていてもらいたいと願いますが、今後母親たちの声に耳を傾け、改善していく予定はあるのかお聞かせください。</p> <p>2. 環境学習・環境啓発施設開設準備における今後の展開について</p> <p>富士市は、平成32年9月末の新環境クリーンセンター竣工を目指し、現在敷地造成工事に入っています。</p> <p>新環境クリーンセンターの建設に関する協定書第14条に基づいて、市は、新環境クリーンセンター環境学習・環境啓発施設計画を平成25年12月に作成しました。</p> <p>計画書作成に当たっては、近くにつくられるごみ処理施設、そこに併設される環境学習・環境啓発施設が、市民に愛されるすてきな施設になってほしいと、青葉台地区ごみ処理施設建設反対委員会の下部組織の「エコづくりの会」が、提案事項を取りまとめ、富士市はコンサルタントである東和テクノロジーが、計画書として作成しました。</p> <p>その後、平成28年12月27日に川崎重工業グループが新環境クリーンセンター整備運営事業の落札者として決定し、環境学習・環境啓発施設の設計に関しては、協力企業のクリーン工房が請け負っております。</p> <p>一方、市は、この環境学習・環境啓発施設を市民が中心になって行うためのものとして「(仮称)3R協働活動プラットフォーム」を立ち上げるため、公募型プロポーザルで平成28年8月にNPO法人東海道吉原宿を選定し、同年9月から平成29年3月までの期間約270万円で契約しました。</p> <p>契約期間中に2度の会議を行い、環境フェア等でアンケート調査をし、意見をまとめたとのことですが、</p> <p>しかし、今年度に入ってから動きがないと思っております。クリーン工房から3R協働活動プラットフォームの選考で落ちたほうのNPOに連絡が入り、「環境学習・環境啓発施設の設計の相談を今までごみ問題に取り組んできた市民団体と相談したい。ごみのことがわかるNPOはどこかと市に尋ね、御紹介いただきました。」との連絡があり、驚き戸惑っているとのことですが、</p> <p>市は、今後、どのような方針で環境学習・環境啓発施設の開設準備を行い、運営に当たってのノウハウをつくり上げて</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	小野由美子（14）	<p>いくのか、市民全体の財産である希望あふれる施設を有効なものにするため、以下質問いたします。</p> <p>(1) 平成28年度の3R協働活動プラットホームの成果と2年目に入っていまだ何の動きがない理由と今後の方針をお示してください。</p> <p>(2) 環境学習・環境啓発施設を、市は、計画書にあるように、老若男女の市民が集い、裂き織りなどいろいろなメイクの技を学んだり、交換会などを行う参加型施設にしようとしているのか、それとも、行政の施設にありがちなただパネルなどを並べる展示型施設を考えているのか、どのような施設にしたいのかビジョンをお伺いします。</p> <p>(3) ごみ問題に携わったことのない方たちに一番よくわかっていただけるのは、ごみの組成分析とっております。</p> <p>過去15年間、ごみ問題にかかわってきた市民団体と常葉大学及び市職員で、ごみの組成分析を行ってきました。特定の3町内会の家庭から出たごみ袋を開け、ごみの中身を分別し、重量をはかり、その組成を分析することで、ごみ減量への有効な施策を市とともに研究してきました。</p> <p>昨年、今までかかわっていた市民団体に、市から平成28年度ごみの組成分析協力の申し入れがあった際、3R協働活動プラットホームの方たちの学習のため、ごみの組成分析を彼らにかかわっていただきたい旨、市に伝えたそうですが、実現しませんでした。</p> <p>3R、つまりごみ問題にかかわるには、ごみの組成分析やごみマイスター研修に参加し、環境学習を手伝うなどの経験を積むことで、最低限の知識と経験が身につきます。まずは、3R協働活動プラットホームの若者たちを3Rの担い手としてしっかりと育てていくことが何より大切であると思いますが、いかがですか。</p> <p>また、ごみ問題だけでなく、市民にはさまざまな技や知恵を持つ方々がいらっしゃいます。その方たちの英知を集め、幅広い人材を活用していくべきと思いますがいかがですか。</p> <p>(4) 環境学習・環境啓発関連には、環境省のみならず、国土交通省、民間企業や団体等も含め、さまざまな補助金や助成金制度があります。実際、多くの自治体ではそれらを巧みに組み合わせ、環境学習・環境啓発施設の運営等に利用しています。現在の市には、それらの取り組みへの努力が見えてきません。</p> <p>協力企業と相談し合って、しっかり国や民間の制度を研究・利用してほしいと思いますが、いかがですか。その熱意のほどをお伺いします。</p>	市長 及び 担当部長